

令和 2 年 5 月 1 8 日
在デンマーク日本国大使館

デンマークで全成人は COVID-19 の検査を受けることが可能に
(新型コロナウイルス関連情報ほか)

1 成人（保険証保持者）の希望者は COVID-19 の検査を受けることが可能に

5月18日、保健・高齢者省は、デンマーク在住の成人で希望する者（保険証保持者）は全員、医師の診断がなくても新型コロナウイルスの検査を受けることが可能になると発表しました。概要は以下のとおりです。

●デンマークの全成人は Nem-ID を通して www.coronaprover.dk で自身で検査予約が可能となる。（当館が問い合わせたところ、イエローカード（保険証）を持っている方は検査予約ができるとのことでした。Nem-ID を持っていない方は下記ホームページ掲載の番号に電話して予約することができます。

<https://www.coronaprover.dk/Account/NoNemIdInfomation>)

●本日（5月18日）より 18～25歳は検査予約が可能になり、数日後には全成人が予約できるようになる。

●検査は、デンマーク検査センターが国内 16 都市に設置した白いテントで行われる。

●これまでは、COVID-19 の検査予約には医師や雇用主の指示が必要であったが、症状が無い人でも検査を希望する場合は上記 HP から自分で検査を予約することが可能となる。

●COVID-19 の症状がある人は、病院で検査を受けるために引き続き医師に連絡をする必要がある。

（保健省 5 月 1 8 日付プレスリリース）

<http://sum.dk/Aktuelt/Nyheder/Coronavirus/2020/Maj/Alle-borgere-faar-mulighed-for-at-blive-testet-for-COVID-19.aspx>

2 感染者数

5月18日14時現在のデンマーク全体の感染者数は以下のとおりです。（国立血清学研究所より）

感染者数 合計 11,166名

デンマーク 10,968名（死亡者548名、治癒者数9,301名、検査人数累計394,394名）

フェロー諸島 187名（死亡者0名、治癒者数187名、検査人数累計8,

863名)

グリーンランド 11名 (死亡者0名、治癒者数11名、検査人数累計1,629名)

3 「visitationszoner (警察官が所持品検査できる地域)」の指定再々延長

5月15日、コペンハーゲン警察は、ギャング同士の銃器などの武器を用いた抗争が引き続き行われているとして、警察官が特定の犯罪の嫌疑がなくとも所持品検査や車内検索ができる地域 **visitationszoner (visitation zone)** の指定を5月29日18時まで延長すると発表しました。指定されている地域は、Amager, Frederiksberg, Nørrebro, Husum の4地域です。下記警察のリンクから地図で確認できます。

<https://politi.dk/koebenhavns-politi/nyhedsliste/fire-visitationszoner-i-koebenhavns-politikreds-forlaenges/2020/05/15>

<当館からのお願い>

●現在、当館では感染症予防対策の一環として、領事待合室に1度に入室できる方の数を2名までと制限しております。係員が順番に案内いたしますので、ご協力よろしくお願ひします。

●在留届を提出されている方で、日本に帰国（一時帰国を除く）された方は、「帰国者全員の氏名、帰国日」をご記入の上、当館領事班 ryoji.han@ch.mofa.go.jp までメールでお知らせください。

詳しくは下記当館ホームページをご確認ください。

https://www.dk.emb-japan.go.jp/itpr_ja/taizai-zairyu.html

●在留邦人の方で新型コロナウイルスへの感染が確認された方や隔離措置を受けた方、入院された方は当館までご連絡ください。

【ご参考】

新型コロナウイルスに関するデンマークポータルサイト
(デンマーク語)

www.coronasmitte.dk

(英語)

<https://politi.dk/en/coronavirus-in-denmark>

当館特設コロナページ (過去の領事メールや日本・デンマークの参考サイトを集約)

https://www.dk.emb-japan.go.jp/itpr_ja/taizai-covid19.html

デンマーク外務省の出入国に関連する Q&A 等 (英語)

<https://um.dk/en/travel-and-residence/coronavirus-covid-19/>

【連絡先】

在デンマーク日本国大使館領事部

電 話：3311-3344（閉館時はまず緊急電話対応業者につながります）

メールアドレス：ryoji.han@ch.mofa.go.jp

●在留届（3か月以上滞在される方）／「たびレジ」（3か月未満の渡航の方）

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/>

●スマートフォン用 海外安全アプリ

https://www.anzen.mofa.go.jp/c_info/oshirase_kaian_app.html

◎「たびレジ」簡易登録された方でメールの配信を停止したい方は、以下のURLから停止手続きをお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>

◎在留届を提出されている方は、記載事項変更（転居等による住所変更・携帯電話番号や e-mail アドレスの変更等）、または帰国・転出等があればお知らせください。